

平成 17 年度第 2 回麻生区区民会議（試行）議事録

- 1 開催日時 平成 17 年 11 月 11 日（金）午後 3 時～午後 5 時 32 分
- 2 開催場所 麻生区役所・第 1 会議室
- 3 出席者 [委員]
芦垣委員、雨宮委員、石田委員、小川委員、加宮委員、葛上委員、
柴田委員、鈴木委員、曽我委員、千野委員、森委員、中島委員、
山下委員
（欠席）落合委員
[参与]
雨笠参与、伊藤参与、尾作参与、佐藤参与、菅原参与、
花輪参与、山崎参与
（欠席）相原参与、吉田参与
[事務局]
斉藤区長、磯野副区長、櫻井こども総合支援担当参事、
藤田保健福祉センター所長、豆白総務企画課企画調整担当主幹、
新谷こども総合支援担当主幹、水沼こども総合支援担当主幹、
畠山地域振興課長、松尾保健福祉サービス課長
三橋建設センター管理課長
- 4 次 第
（1）開会あいさつ
（2）議事
 - 1 会議の公開について
 - 2 区民会議の制度設計について
 - (1)区民会議設置の基本的な考え方（制度素案）について
 - (2)麻生区区民会議の審議方法・制度設計について
アンケート集計結果等
 - 3 区の課題の審議について
 - (1)区民会議委員からの課題提案について
 - (2)課題「麻生区の子ども支援の現状と課題」について
 - (3)課題「魅力ある麻生川」の予算要求について
- （3）次回の日程について
- （4）その他
- （5）閉会
【配布資料一覧】
資料 1 区民会議の基本的な考え方（制度素案）について

図 1	区民会議を通じた参加と協働による区における課題解決
図 2	区民会議と区の課題調整のイメージ
資料 2	麻生区区民会議の審議方法・制度設計について
資料 3	区民会議(試行)委員からの提案課題について
資料 4	課題 1「麻生区の子ども支援の現状と課題」について
資料 5	区の課題解決のための審議シート
冊子	子育てガイド I N あさお
情報誌	ハーモニーランド通信
地図	位置図
冊子	麻生区地区カルテ

5 議事摘録

(1) 開会あいさつ

礒野副区長より開会あいさつ

(2) 議事

1 会議の公開について

「川崎市審議会等の会議公開に関する条例」第 3 条の規定に基づき公開

2 区民会議の制度設計について

(議 長) それでは、(1) の「区民会議設置の基本的な考え方について」を総合企画局から、また(2) の「麻生区区民会議の審議方法・制度設計について」これはアンケートの結果等を事務局から続けて説明をお願いいたします。

(事務局) ・総合企画局政策部より資料に基づき説明(資料 1)

・麻生区役所総務企画課企画調整担当より資料に基づき説明(資料 2)

(議 長) どうもありがとうございました。

ただいま総合企画局から資料 1 の区民会議の基本的な考え方について、事務局から資料 2 のアンケート結果と方向性についての説明がありましたけれども、意見の交換を行いたいと思います。何かご意見のある方は、どうぞご遠慮なくご発言いただきたいと思います。

(森委員) 資料の中で、位置図という資料をいただきましたが、これは何の審議のための資料ですか。

(事務局) 区の課題の審議のときに使う資料でございます。

(議 長) それでは、ご意見もないようでございますが、委員それぞれの部分での議論をより深める体制でやっていることもございますので、全般にわたって意見を伺っていききたいと思います。

(石田委員) 皆さんからご意見がないので、このままでよろしいかと思ひまして発言させていただきます。確かにこれだけの資料を委員が事前に受けたのは、

多分昨日だったと思うのです。やはりこれはなかなか事前に読んでくるなり検討するなりという時間的にいうとちょっと不足かなと。学校時代も宿題、時間があればできたのになという言いわけはあるのですが、やはりこれだけの会議の重要性からいっても、資料はできるだけ早く、これも他の区では当日に配付しているというのもあるようですから、それに比べたら事前に配付されるというのは非常に結構だと思いますが、なおかつできることならば、本実施に当たっては資料はかなり前に送っていただくようお願いをいたします。それが一つです。それで、私から質問は、今ご説明のあった制度素案、これのうちの特に重要と思われるのは委員の選任ということだろうと思います。これは、今回の資料にありました傍聴者の意見、それから委員自身のアンケートの意見でもそのように見受けられるわけですが、委員の選任、特に団体委員の選任並びに団体というものの把握、団体とは一体何なのだろうかという、その問題、それからもう一つは課題の把握、課題というのがどういう地域課題があるのか、そしてその地域課題がいかにかこの会議にかかってくるのか、それについては選定ということが多分あると思うし、図1ですか、これを見ましてもそのように課題を選定すると書いてありますので、当然その手続というものがあると思います。以上に関してちょっと私の考えていることを申し述べますので、もしよろしければ、それについてご審議いただければ、また事務局からのご回答と意見を伺えればと思っております。

まず、団体の把握及びその把握した団体の中からどこの団体を委員として選んだらいいのかという、この点について申し上げたいと思っております。区内にある団体というものをどうやって把握するのだろうか。これにあっては、漏れなどがあることはやはり不公平というそしりを免れない。そういうことで区民の信頼、区民会議に対する信頼というものを最初から失うというのはやはりいかなものかと思しますので、まずは団体を的確に把握する必要があるのだと。だから、この団体というのは、申し上げるまでもないのですけれども、要するに区民会議に対する関心度が低い団体を把握したところで、これはちょっと目的が違ってしまうので、あくまでも区民会議の意義というものをご理解いただき、そしてそれに参加し、場合によっては解決という一番大きな目的があるわけですから、課題の解決という、そこに参画し得る可能性を持つというところまで言っていいいでしょうか、要するに我々審議するよと、あとの解決はだれか他人がやれよということではなくて、自らが審議調査もするけれども、解決にもかかわっていくのだというような、そういう区民会議ですよという趣旨をやはり十分周知徹底した上で、場合によ

っては公平性を期する、もしくは透明性を確保するためには、公募をして団体の登録を呼びかけるというようなことも一つのアイデアではないかと思います。公募に際して、ただ単に、はい、こういう会議をやります、来てくださいということだけでなく、今申し上げましたように十分周知徹底ということは説明し、どういう団体に委員として参加してほしいのかという条件については従来以上に詳細な説明をする必要があるのではないかなと。そうすることによって、承知の上でもってこの会議に参加してくるという団体なり委員を確保できるようにすることがやはり会議の実効性を上げるということにつながってくるのではないかと考えております。と同時に、登録する方に対しては、場合によってはどういう課題を持っていますかということで、課題の情報を提供してもらってもいいだろうし、さらには進んでこういう解決案を持っていますよという解決案まで提供してもらえば、なおさらいいだろうし、それから申し上げたように実践に際して加わってくれるご意向があるのかどうか、そういったことも含めて呼びかけというものをしてみる必要があるのではないかと考えております。こういった情報が入ってきまして、それはどこかで情報収集活動を一元化した上で、今の時代ですから、当然データベースにそれを残しておくということ、そういう作業が必要ではないかと考えております。このデータベースを残しておくということは、これから申し上げますけれども、いずれ専門部会というものが必ずこの会議には設置される方向になっているようでございますけれども、私もそれは賛成ですが、そういった場合に専門部会を構成する委員を決める場合にも、こういった登録された意欲があり課題を持つ、もしくは解決案まで持つ、そういった団体委員、あればの話ですけれども、そういったものをその専門部会に取り込んでいくということは、また区民会議の実効性を高めるものではないかと考えております。

団体選任に当たっての分野とか専門性という、この問題なのですけれども、これについてはかなり難しい問題だと私は考えております。結論としては、専門性にこだわって、ある分野を代表する専門委員を区民会議の委員として選ばなければならないと、もしくはそういう事柄に応募してもらわなければならないというこだわりは、必ずしも必要ないのではないかと。むしろ大事なことは、会議の最終目的というのは、申し上げているように、またご説明いただいているように地域課題の解決ということになるわけですから、やはり解決、実践という段階において一般区民ですとか、それから団体の構成員に対して参加してもらうように呼びかけるだけの指導力といいますか、指導性とか影響力といいますか、そういったものを持っている団体というのは、

これは欠かすことができないのではないかと。具体的にどこというのはいくつかからの検討ですが、そういった団体、それから地域課題解決の活動に現在取り組んでいて、成果も上げているし、苦勞もしているというような団体には、ぜひこの委員の中に加わっていただきたいと。そういった委員、団体を何とか選別してもらえないだろうかということです。

それで、専門性の問題に関しては、重要だと思いますけれども、この専門性というのは最初から地域課題というのが非常に多岐にわたって存在するのではないだろうかということを考えると、例えばある区では300ぐらいの団体があると言われているようですけれども、当区でもかなりの数の団体があるけれども、その団体の方が推薦されて出てきても、果たしてその分野を全て代表しろと言われても、これかなりきついのではないかと。今日この前に区政推進会議があって、ある委員の発言もございましたけれども、やはり分野が広ければ、それだけそれをこなすというオールラウンドのプレーヤーなんていうのはなかなかいないはずですし、従って最初から専門性というものを趣旨にして団体を選ぶというのは難しいし、またそれを引き受けさせられた団体ないし代表の方も重荷になるのではないかと考えます。そういうことで、むしろそういった方々の活動の場というのは、課題が違えば専門部会が多分つくられると思うのですが、その段階ではそういう方々は大いに活躍する方々だろうと思います。その段階でこそ専門委員、活動の分野であるとか何団体あるかどうか知りませんが、そういった中からあらかじめ登録されていたとすれば、そういったところから選任するのもいいし、また新たに公募によって課題に応じた委員を出していくという方がより現実的なのではないかと思っております。そうなってくると、団体役員、団体からの推薦委員の数を分野に応じて増やしていくという考え方がある一方、いくら増やしても団体を代表できないということであれば、必ずしも参加委員の数というのはそれほど多くしなくてもいいのかなと。むしろ公募委員であるとか区長推薦であるとか、そういったものを多くして、柔軟性を持たせるということも一つの考え方ではないかと思っております。以上が団体推薦委員についての考え方であり、問題提起ということで受けとめていただきたいと思います。

次に、取り上げられる地域課題の把握ないしは会議で実際に取り上げられる課題の選定です。これについてでございますけれども、ご説明のあった制度素案、図1で課題の把握というのは委員による活動を通じての把握、それから区役所を通じての把握とされています。私は、これにもう一つ、むしろこれが重要なのではないかと思っておりますけれども、区民からの直接的な課題の提供、もしくは逆な言い方をすれば、区民から情報を把握するというルートを、

これをむしろ一義した考え方、把握の仕方というものを意識的に、意図的に考えていただきたいと思います。そういう区民の行政への参加意識というものを築いていくためにも、区民はいつでも直接的に課題を出すことができるという方がいいかと。従って、制度素案にそれを加えていただきたいと思います。具体的には区民会議の事務局というのが必ずできるわけですが、その事務局の中に、このアンケートにもありましたけれども、区民会議と区民とをつなぐ窓口、それはもう常設的な窓口機関というものを設置するということによって、そこへいつでも課題が出せるのだよと。それからまた、それに対する反応もそこから聞けるという区民と区民会議をつなぐオープンな窓口をやはりつくっていただきたいと思います。できれば、その窓口には区民会議の委員が参加することも望ましいかと思っています。

それと、これまでも地域課題というのは相当数把握されているのは今回のアンケートでも言われているとおりです。具体的に言えば、麻生区では平成10年に区づくり白書が地域によってつくられてきた。それを見ましても、38分野100ぐらいの課題が提起されているわけです。既にもう解決されているものはあるのでしょうけれども、こういった課題、それ以外にも例えば対市要望というのも毎年出しております。中身は必ずしも地域課題だけではないかもしれませんが、そういったものもあれば、市民の会、こういった方々のところ、それから都市マスのプラン、こういったものにも相当数の地域課題というのが既に提起されている。こういったものは、やはり新たに抽出する課題とあわせて、ぜひ発掘、もう一度掘り起こしていただけたらいかと思います。そういった一種の整理、分析の作業がどうもこの区民会議の発足に当たって必要なのではないかと思っています。

それと、当然のことながら、たくさん出てきた課題を選定するこのルールづくりというものを考えていると思いますが、これも絶対に必要ですし、同時にやはり透明性のある中で、公正に基準づくりがされる必要があるだろうと。従って、基準がどうなのかだとかどうしてこのようにつくったのだという経緯を含めて一般区民に対して公表していくと。いずれにしても、そういうことを通して区民の区民会議に対する関心をもっともっと呼び起こして、区民会議というものと連帯する区民の信頼、こういったことであれば区民会議に対していろいろな情報提供もするし、また解決という実践行動において対応しようという、そういった意識なり雰囲気なりをつくっていく、そのための仕掛けというのは非常に重要だと思っています。長々となりましたけれども、以上申し上げました。

(議長)ありがとうございました。今いろいろ貴重なご意見がございましたけ

れども、事務局の方からそれに対していかがでしょうか。

(事務局) 今何点かご指摘いただいたのですが、大変貴重なご意見ありがとうございます。委員の皆様方に議論をしていただきたいと思うのですが、団体を選ぶということで、既成の団体ということもあるでしょうけれども、非常に印象的だったのは公募ということです、公募をやはり増やしたらどうかという。実績のある団体を行政サイドから選ぶということも実際あると思いますけれども、それに加えてやる気のあるといいますか、積極性のある公募、個人あるいは団体を、立候補の仕方が難しいと思うのですが、公募というような部分を少し大きく考えていったらどうかというようなご意見がありました。また、選考に当たっても、選考方法、どういった点にウエートを置いて選考していくかということ、非常に大きなポイントだと思います。それと、課題の把握については、これは私どもも今ご指摘いただいたように区民の方からいろいろ課題を受けられる、先ほどの豆白の方からご説明いたしましたけれども、そんな方法もやはり考えていかなければならないのではないかと。では、どういった方法がいいのか、その辺を皆さんといろいろ検討していきたいと思っております。

課題の選定のルールづくりという、では何を取り上げるかという、これまでいろいろ出ています。要望だとか、いろんな形でいただいていますけれども、既にいただいている課題も含めて区民会議で、限られた中でどれを優先的に区民会議のテーマとしていくか、その辺は専門部会もうまく活用しながら、やっていていただきたいと思います。

行政といたしましても、なるほどというご意見だと思いました。委員の皆さんも今のようなご意見などありましたらご議論をいただければと思います。

(議長) どうもありがとうございました。それでは、次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、次の議題に入らせていただきたいと思いますのですが、事務局から何かありますか。

(事務局) 議長、よろしいでしょうか。

(議長) はい。

(事務局) それで、次回に向けて少し皆さんと事務局とで整理をしたいものの中に、今まさに委員から御指摘のありました選出委員、団体、それをどうするかという、これが一番のポイントになってくるのかと思います。それで、事務局の提案ということでお受けとめ願いたいと思うのですが、委員の団体の選出について、公募制にするですとか、あるいは区長推薦ですとか、そういったことも含めて第3回の会議の前に、それに向けて例えば議長さんと副議長さんあるいは皆さんの中で何人かちょっとやってみようというような方も

含めて、少し素案というのでしょうか、そのようなものを考えてみたいと思うのですが、議長さんに、皆さんにお諮りいただければと思います。

(議長)事務局からさらに補足説明があるようですのでお願いします。

(事務局)事務局から委員の皆様に、今お話がありました委員選考について、第3回の区民会議に向けて、実は今回試行ということで麻生区として団体推薦の活動分野、団体数とか公募委員の選出区分ですとか公募委員の数、または区長推薦の枠とか、そういうものを第3回の区民会議で事務局案として提示して、皆様にご意見、ご審議いただいて決定させていかななくてはならないと考えております。先ほど総合企画局からの説明にもありましたように、来年度から区民会議を制度化させていきたいという動きもございます。第3回区民会議が来年の3月にございますので、そこで決めなくては公募等の手続もとれなくなることになりますので、それに向けてできれば皆様のご同意をいただければ、委員選考の世話人的な分科会みたいなものを立ち上げまして、そこで何人かの委員の方、議長、副議長含めましてこの区民会議の委員の中から立候補していただきまして、その方たちと事務局案についてご意見、ご助言をいただいて、最終的に事務局案として第3回に提案してご審議いただければと考えております。その世話人会を設けることについて、委員の方のご意見等ございましたら、お聞かせいただければと思います。

(議長)ありがとうございました。ただ今ご説明がありましたように、世話人会を設置して、それで公募に関しても十分検討して提案しようということですが、この点についてはいかがでしょうか。

(葛上委員)あくまで素案があるという、先ほどちょっと先走ったのですけれども、要するにこういうアンケート結果が出たのだけれども、これで方向としては具体性がどのように出されるのかというのはちょっと疑問だったわけです。石田さんはそのことを先ほどおっしゃったのだと思いますけれども、その案はあくまでこのようなアンケートに基づいて事務局はこう考えるけれどもという案をまとめるのが明快でよろしいのではないかと思います。これは、実はいろんな意見を聞いてこうなったという理由がどこでだれがどう言ったということになるのですけれども、事務局は事務局案としてこう考えるといった方が明快になるのではないかと。そして、参加者はそこで好きなことを言えるということですから、言えはいいことなので、そうした方が明快なので、今おっしゃった世話人会になると非常に半端なもの、かえって半端なものではないかと思います。本当は、これに対して今日事務局がどのようにお考えかというのがあれば、もっとよかったのですけれども、それには時間がかかるかもしれないし、この次、第3回にそれをおやりになろうという

ことは今聞いたので、一応それで納得なのですけれども、と思っております。世話人会は必要ないのではないかという意見です。

(議長) はい。

(山下委員) 先ほど石田委員が言われたことは非常に大切なことで、特に団体となりますと、何の団体なのかということだとか、それから私が考えていることは、民主主義のルールとしまして各市会議員の先生方、住民の代表としておられるわけですから、この会議にも参与として参加いただいているわけなのですけれども、そういうことも踏まえながら、この自治基本条例の第22条、これらの内容あるいは理念を全うするような形で、まずは事務局より提案をしていただいて、それでそれをこの次の区民会議で皆さんのご意見を伺った上で方向性を決めていくというのが非常に民主的なやり方ではないかと思えます。

(議長) 事務局から何か発言ございますか。

(事務局) 総合企画局でございます。委員の選任につきましては、実は区政推進会議においては市の方である程度分野を指定しておりました。例えば住民自治であるとかスポーツ、子供といった分野で指定してございました。今回区民会議を設置するに当たりまして、やはり課題解決に向けた取り組みの中で、その地域の特殊性だとか区の方針性とかいうものがあるだろうということで、今回は分野の例示にとどめてございます。この中からどこの分野に厚くするとか、どの団体から選任をしていくとかというのは、まさに麻生区の区民会議で方向づけをしていただいた方が、これからの区民会議の目的を達成するためには必要な議論であると思っております。そういった意味からしますと、単に例示の部分でございますので、そういう面では少し議論をしていただいた方がよいかと思っております。それから、先ほど石田委員の方からご意見がございました専門性のお話なのですけれども、委員にはお話のとおり全て専門性というのが必要あるかないかということになれば、それほど必要ではないのかと思っていまして、大事なのは区民会議で幅広いご意見をいただくとか皆さんの知恵を出し合って課題解決に向けていくといった志向でございますので、専門性については関係者からのお話であるとか、あるいは専門部会での活動というところにゆだねた方がより区民会議が有効に活用できるのではないかと考えております。

それと、もう一点でございますけれども、審議課題の選定の方法です。図1の方では、確かに委員からの課題把握、それから区役所を通じた課題把握といった2通りしか書いてございません。石田委員の言われたように、広く一般市民の方々からどう受け取るのだということもございまして、これ

につきましては日々区役所の業務の中で直接市民の方々からご要望であるとかご意見等をいただいておりますので、それも含めた形で表現してまいります。またさらに、その上で参加の仕組みという部分で言えば、区民会議の課題の発掘ということで、例えば目安箱みたいな形であるとかホームページのインターネットへの接続であるといった方法も考えられるかと思っております。

(事務局) 議長、お願いします。

(議長) 事務局どうぞ。

(事務局) 私どもが提案した趣旨というのは、余り行政主導でもいけないという、観点でございました。逆にそれが委員の方から見て中途半端になりはしないかというご指摘もあるということ踏まえますと、事務局の方で素案といいますか、事務局案を考えさせていただいて、あえて世話人会とか、そういう形をとらないで、第3回に向けて提案させていただくという方法でよろしいでしょうか。

(議長) 事務局から提案がございましたが、そのような方法第3回的时候に決めていくということよろしいでしょうか。

(葛上委員) 議長。

(議長) はい。

(葛上委員) そのときに、部分、セクションのやり方はいろいろとあるのでしょうけれども次回出していただく案にこういうことをしているからとか、こういうふうにして決められたというのではなくて、こういうものとかこういうものがあつたけれども、どちらかという区としてはこの方向でいきたいというように提案されると、これだけの膨大な資料があるので、意見が言いやすい、あるいは挙手で賛成か反対で済むかもしれませんので、そのようなアンケートの方法をとっていただければ、会議に参加しやすいと思っております。

(議長) どうもありがとうございます。それでは、次に先ほど事務局からアンケート結果、方向性等についての報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますか。

〔発言する者なし〕

3 区の課題の審議について

(議長) では、議事の3について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 事務局より資料に基づき説明。(資料3)

(議長) どうもありがとうございました。

資料の3の区民会議委員からの提案課題についてのアンケート結果に基づいた取り組みについては、いろいろな状況をつかむという部分で事務局でま

とめていただきました。次に麻生区の子ども支援の現状と課題の提案理由について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)「麻生区の子ども支援の現状と課題」の提案理由説明

(議長)どうもありがとうございました。

それでは、麻生区の子ども支援の現状と課題について、今回提案していただきました芦垣委員に簡単に提案説明をお願いいたします。

(副議長)芦垣でございます。麻生区の子ども支援についてということで提案させていただきました。これを取り上げていただいて、大変うれしく思っております。私が提案した子ども支援の課題は、日々の人権擁護委員、ガールスカウト活動を通して感じている問題として提案いたしました。子育ては、子供の問題と同時に親の問題でもあると思います。児童虐待、放置、親の問題行動など、目に余る問題がニュースに流れています。今子育て中の、親たちは何が必要か、何を望んでいるのか、どうすればよいのか、すぐよい解決策が出てくるわけではありません。課題ではないかと思いますが、区民会議の中で審議していただいて、親も子も健全に育つ環境が麻生区にできればよいと思い、提案いたしました。今日は実際に活動している方々の発表があると聞いておりまして、大変興味深く思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(議長)どうもありがとうございました。

それでは、今お話がありましたように、親子ハーモニーランドinあさおの方をお迎えしております。会長の清水さんから発表をお願いいたします。

(清水会長)親子ハーモニーランドinあさおの代表の清水です。今回は、こういった場に子育てのことについて皆様のお耳をかしていただける場を持てたことをとても感謝しております。感謝していると同時になのですけども、こういった子育てを、現に私も小学校3年生と幼稚園の子供がいるのですけれども、このような会議にできることならば出席はしたいのですけれども、時間の設定をもうちょっと考えていただいてもらい、家事に支障のないような時間帯で呼びいただければ、もうちょっといろんなお母様たちを集めて皆様にいろんな子育ての現状などをお話しできる機会が持てたかもしれないと思いました。余談になりましたけれども、これからハーモニーランドの活動についてご紹介させていただきます。

このハーモニーランドは、資料の中にあります1ページ右の経過に示したように平成8年に子育て交流会として市民館や保健所の呼びかけのもと、第1回企画委員会を持ちました。その後、名称をハーモニーランドinあさおと定め、地域でひとりぼっちの育児をなくすため、講演会や交流会を毎年企画

しています。平成10年には、通信の発行、13年には子育て情報誌の発行をいたしました。その翌年には魅力ある区づくり推進事業を受託し、企画委員会となり、16年度には再度ガイドを作成し、その後も活動を続けています。

左の資料をご覧ください。活動の目的としては、子育てしやすい麻生区にするため、住民のニーズにこたえた企画、運営、情報提供を行うことです。保健福祉センターや市民館、子育て支援センターなどの公的機関と協働して行っております。現在の具体的な活動として、平成17年度の内容を下記に載せましたので、ご覧ください。まずは、「子育てガイド in あさお」の発行です。前のスクリーンをご覧ください。これは、去年度発行したものになりますが、目次を見ていただくとわかりますように、子育てに関する制度のほか、緊急時の医療施設や地域子育てサポート情報、保育園や幼稚園について、また親子で楽しく出かけるための公園やサークルの情報なども載せております。現在は転出入も多く、出産前は働いている方も多いので、地域とのつながりが希薄になりがちです。いざ子育てとなっても知らないことが多く、どこでその情報を得たらいいのかわからない、だれに聞いていいのかわからないという方も多数いらっしゃいます。そんなときに役立ててもらえたらという思いでこちらのガイドを作成いたしました。市民館や保健福祉センターなどの関係医療機関と連携しながら、情報収集やレイアウトをメンバーで分担して行っています。何回も編集会議を持ち、皆家庭のこともやりながらの作業だったので、とても苦労がありました。しかし、情報を集めるうちに、自分たちでも知らなかったことがたくさんわかり、やりがいを感じました。このガイドは、今年度中に改訂版を2,000部発行する予定です。配布先は、保健福祉センターや市民館、またこども文化センターなどでも閲覧できるようになっております。

次に、「ハーモニーランド通信」の発行です。添付されている通信をご覧ください。この通信は、年3回程度を目安に出しています。最近ハーモニーランドで行ったイベントの報告をはじめ、いろいろな場所でさまざまなところが主催している子育て関連の集まりやイベントをタイムリーに載せるようにしています。これも行政と連携しながら、メンバーが情報を集め、原稿をつくり、印刷をしております。配布先は、保健福祉センターや市民館、こども文化センターや保育園などに置くようにしております。

左の資料に戻ってください。3番目に、イベントを開催しています。子育て中のメンバーが多いので、こんなイベントがあったら参加したい、こんな場所でやってもらえたらなど、意見を出し合い、企画、運営をしております。スクリーンの写真を見ていただけたらわかるように、楽しい雰囲気で行って

おります。7月7日にアンケートをとりました。このようなイベントをもっとやってほしいとの意見が多数寄せられました。4番目の定例会というのは、毎月1回の企画会議になります。メンバーや関係機関の人たちが集まり、お互いの意見を出し合う場であり、情報交換の場でもあります。保育ボランティアの方に来ていただいているため、子連れの参加でも安心してできます。子供や家庭を持ちながら活動するのは大変なことです。そこで、お互い無理のない範囲でやることを分担しながら行うようにしています。もし子育て支援に興味のある方がいらっしゃいましたら、ぜひハーモニーランドに遊びに来てください。まずは、月1回第3木曜日定例会の見学へどうぞいらっしゃってください。これでハーモニーランドの説明を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

(議長)大変ありがとうございました。少子化が進む中で、こういう事業は本当に大切だと思います。できましたら皆さん方に大いに利用していただきたいと思います。それから、会長さんは何か時間の関係でお帰りになるようでございます。今日はご苦労さまでした。何かご質問等がございますか。

〔発言する者なし〕

(議長)どうもありがとうございました。それでは、次に社会福祉協議会の方からお願いします。

(社協職員)麻生区社会福祉協議会より子育てサークルの現状について資料に基づき説明。(資料4の2～4ページ)

(議長)どうもありがとうございました。

それでは、(2)の子どもを取り巻く現状と課題について区役所のこども総合支援担当からご説明をお願いします。

(事務局)・こども総合支援担当より 子どもを取り巻く現状、子ども支援の課題について資料に基づき説明。(資料4の5～10ページ)

・こども総合支援担当(学校運営支援担当)より 教育現場の現状について資料に基づき説明。(資料4の11ページ)

(議長)どうもありがとうございました。ただ今麻生区の子どもを取り巻く現状と課題についてそれぞれの方々からいろいろご報告いただきました。それぞれ現状について何かご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

(曾我委員)今日の会議に参加させていただいて、よくわからなかったのですが、区民会議の位置づけって何なのかと思いました。というのは、今日この子育てのところをお聞きしていて、行政も入っているし、いろんなところが入っていて、解決までのプロセスまでしっかりできているということは、区民会議ではこの後何を審議して、どうすればよいのでしょうか。こ

れは、他のところもこのようにしなさいよというのか、ここまでできているところに課題が山ほどある中で、もう区民会議の出る幕ではないのかなという感じがしました。ですから、区民会議は何なのかなと思いました。

それから、先ほどありましたように、資料のところで区民会議の委員からの提案課題もたくさんあります。その中で、先ほど石田さんがおっしゃったように区づくり白書から都市マスまでいっぱい課題がある。このように多くの課題の中からどうやって順位づけをするのか、課題選考のルールづくりとか、そういうものが先になってくるかと思います。まず、それを試行の中でやってから、本実施にいくのだと思いますが、そのときにやはりここまでしっかり行政が入っているものは、ちょっと違う感じがしたのですけれども、何かご審議くださいということで提案していただいたのですけれども、ルールがわからないところもあります。それから、ついでですけれども、公募委員というのは大変よいかと思います。私も他のことで公募で手を挙げてもらってもいいかなと思うようなことをやっているのですけれども、そのときに、八つの推薦枠がありましたよね、資料の３ページの委員がどういう分野から出るというものです。そこから出ますというように明確にしてやらないと、やはり偏ってしまうかと思います。今委員の中についても、委員にどういう人になってほしいかということは、子育てのところが一番多かったというようになっているように、それとやはり800字か何か公募するにも作文を提出するのかそれらを踏まえて来年度の施行に向けての最終的な規則を先にいろいろ決めていかないと、すぐに来年になってしまうという感じが今日の感想です。従いまして、ここまでしっかりやっている問題に、区民会議であとどうすればよいのかというのが感想です。

(議長)ありがとうございます。事務局から意見があるそうですので、よろしくをお願いします。

(事務局)今委員がおっしゃるとおりだと思いますが、そのようなことを踏まえて、私どもも前段で市民グループの方、また子育て支援部会がかかわっている社協さんにお話ししていただきました。余り行政が出張ってはいけないというのは十分踏まえているつもりです。ただ、それと同時に、今年４月にこども支援担当という組織ができました。今年のテーマとして、麻生区の地域の課題をとらえるという部分がございました。そのようなことも踏まえて、地域の皆様の状況の発表と同時に、私どもが今までとらえてきた課題等についてもお話しさせていただきました。今後この区民会議のあり方等も踏まえながら、子ども支援についても十分ご議論をいただいて、私どもも受けとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(曾我委員)子ども支援というと、大体小さなお子さんの活動が目立つのですが、中学校、高校生の問題もすごく大事だと思います。課題の中に入っていましたから、当然お考えだと思うのですが、そういうものは余り表に出てこなくて、そういうところをどうするかというのであればわかるのですが、小さい子の方は一生懸命されているので、そのあたりを一緒に子どもといっても違うのではないかと感じています。

(石田委員)時間はありますか。もしあるようでしたらお願いします。

(事務局)時間の方は、皆様のご同意がいただければ、５時半ぐらいまで延長していただいても構わないと思います。

(議長)それでは５時半ということによろしいでしょうか。

(加宮委員)最近耳にしたことをございますけれども、新聞とかメディアでも取り上げられておりますけれども、ネットにかかわる子供たちの問題が非常に多いのでございます。それで、川崎市のＳのつく学校に何か危害を加えるというネット情報があって、麻生区の中にも新百合ヶ丘とかいろいろあって、そういう関係の方は大変苦労されたように伺っております。そのような情報をどのように把握されていらっしゃるのか、それをお聞きしたいと思います。何か常にチェックする機能があるかどうかをお願いします。

(事務局)今のＳ校のネット上のことにつきましては２通りありまして、学警連という組織がございまして、学警連の警察関係の方から直接教育委員会の指導課の方にそういう連絡、情報が入っております。その連絡を受けて、指導課の方は全市の小学校のＳということだけではなくて、全体に連絡を流して、各学校のそういう指導体制をするように指導はしています。ただ、幼稚園とか保育園というのもそれぞれの連絡網を通してながら独自に動いたという話を実際には聞いております。

(議長)よろしいですか。

(森委員)今の話なのですが、実は私の方の協会がある真福寺小学校のことですが、これは今説明があったように市の教育委員会の方からのお話で、学校長が来て、学校長の方からどのような支援の方法をしたらいいかというような問題になって、まず自治会、町内会の方へ来まして、町内会の方からその傘下にある我々民生委員もそうですが、青少年指導委員とか体育指導員、それからＰＴＡ、子供会の会長、そのような各児童に対する支援をしている団体に呼びかけまして、今現在も登校、下校には皆さんが協力して腕章をつけて逐次児童を守っています。１カ月という予定だったのですが、いつどんなことあるかわからないということで、今はある程度の方はそれを自分の体力のためにということで、散歩ながら登校途中の児童を見ています。特に交差点

の場合は交通事故の問題も含めて、両方兼ねて校門までは皆さん登校、下校を逐次町会の役員さんも皆さんもちょっとでも暇がある人は参加してくださいということで、腕章を特別につくりまして、今現在もやっています。

(議長)どうもありがとうございました。実はその件については防犯協会とか町会などが一緒になって防犯パトロールという腕章を共同購入した方が安いのではないかとということで、防犯協会が中心になって導入を図るということで、各町会にお願いしまして400枚ぐらいの一括購入をしております。これが結局町会あるいはPTAの校内の役員さんがつけてという状況を見込んだときに、この役に立つことを見込んで一括購入したという状況があるということです。今いろいろな問題がございましたけれども、子育てについての問題はそれぞれここにいらっしゃる委員の皆さん、そして参与の方も経験者でもございますので、何か感想なり意見がありましたらお願いします。

(副議長)時間の関係もございますが、最後に石田さん何かお話ししたいことがありますか。私も話したいことがございます。

(石田委員)それでは、発言させてください。

今、曽我委員から今日の子育てに関して報告ということだと、もう既に解決まで進んでいるような、そういうものを区民会議でどうやってやるのかと。それは、先ほど私が発言した区民会議の課題というのは一体どういうものが課題になるのかという問題にまさしくかかわっていくと。今日の目的も具体的な子育てというテーマを通じながら、将来の区民会議の制度設計を考えましょうということからすると、曽我委員の発言というのは非常に重要だと思います。それで、私の考えなのですが、もし課題が既に解決されているのであれば、多分この場にはご発言はなかったのだらうと思いますので、いろいろと説明はございましたけれども、やはり実際現場におられる子育てをしていらっしゃるお母さん方は課題だと感じているのだと思うのです。だからこそ、ここへ出てきたのだらうと思います。そうすると、ただ今日のような議事進行をやると、いわゆる現状説明だ何だということで、もう大分時間がかかってしまう。そうすると、審議とか調査とか、そういったところに入り込めないまま本実施では進んでしまうのだらうということになると、これは一つ大いに考えなければならないのだらうと。例えばあのような説明はやはり専門部会でやるのかなと。それから、そのためには勉強会的な、やはり委員の方々が情報をあらかじめ共有していないと審議というのは進みませんから、単なる思いつきというわけにもいかないでしょうから、こういう重要な問題は。そういったことのための事前のやはり情報の共有というか、そういうものも必要になってくるのかということが見えてきたような気がし

ます。

(副議長) ちょっとよろしいですか。今の確認で、私の方からとり方の違いかと思うのですが。今曾我さんの方から発言ありまして、子育て支援の方の0歳から早く言えば5、6歳までの今までの支援の仕方で、区ではこうしていますよということの説明として受け取ってほしいと思います。というのは、そこら辺から勉強していかないといけないのかと思って区民会議に取り上げていただいたのは、皆さん学校へおいでになって本当の子供の姿をお見受けしたことがあるのかと思います。私は人権擁護委員ですが、いろいろな話を聞きに学校へも行きましたけれども、現実にもしできれば、この区民会議の皆さんも学校へ西生田小学校でもよいと思いますが、来週の金、土で人権の問題に関して子供と取り組んでおります。先生から保護者から児童がみんな。その場を見ていただくと、自閉症というのでしょうか、いろんな子供さんがいらっしやいまして、そのお子さんたちの姿を見ていただきたいと思います。涙が出ます。親もどうしてよいかわからない、先生もどうしてよいかわからない、その子供たちをずっとそのまま放置するわけにはいかないと私は思って、多少これには語弊があるのですが、区の方では子育て支援はこうやって今子育てを皆さん一生懸命していますよ。それでは、みんなの手が足りないのです。それで、ここで取り上げて、これからの課題でみんな地域の麻生区から、悪いですが、一人一人が考えていただいて、手を貸してほしいと思います。そういうお子さんたちが大きくなったとき、今現在もいろんな問題があると思います。ほとんどと言っていいと思うのですが、男の子です。それは、一部場面をお話ししてみますが、1人の子供がおりません。ちり取りとほうきを自分のエリアみたいのところずっと何時までも終了するまでやっています。先生は、他の子供たちをたくさん見ていなければいけないから、それにはかかわっていらっしやれないから、他の子供が小さい子でもそれを助けていることがあるのです、実際に。それで、幼稚園でもいらっしやるというの聞きまして、ある程度シーズン決めてお伺いしたら、その1人の子供に1人の大人がつかないといけない、先生がつかないといけないということ。それで、2人いたら300万かかるという、そういう本当の現場をこの会議で見ていただいて、どうすればよいかというのを考えてほしいと思います。一人でも多く、お母さんもお父さんもその子供も将来考えたらずいにもならないで殻に入っているだけだと思います。ですから、私はそれをお話しして、提案したのですが、それを今こちらの区役所の方は、まず育児の問題から子育て、小さい幼稚園までの団体は去年からこのようにできましたという報告だと思います。それをこのように決めつ

けないで、もう一度これからまだ考えて、いろいろな意見が出ていろんな分野が出てくると思います。それをどうするかというのが3月まで、もしできれば意見をどんどん出していただいて、役所の方でまとめていただいて、みんながそれにかかわり、それらをこの麻生区の大人たちがちょっとでも支援していただけることを私願って提案したので、そこら辺を誤解なさないでください。区の方には子育ての方のこういう今支援をしていますよという報告をしていただいて、ちょっと方向が違ってしまったことに失礼したと思いますけれども、今後ともよろしくお願いしたいと思います。ただ、そういう気持ちで提案しました。

(議長)もう時間があと10分足らずになりましたが、せっかくの機会ですから、何かございませんか。

(議長)参与の方、特に子育てについて皆さんそれぞれ経験者だと思いますので、昔を思い出して何かございますか。

(佐藤参与)参与という位置づけなのですが、余り発言しない方がいいかと思っておりました。というのは、この区民会議というのは、私は市民が議論して地域の課題を解決するために本当に市民の方が主体になるのではないかというように思っています。そのためにも制度設計というか、この区民会議はやはり何をやるところなのか、どういう人たちでどういう議論をしていくのかということの議論がもう少しこの場で深まるといいかと、私は参与で皆さんの委員の立場ではありませんけれども、参与として参加させていただいて、そのように感じました。ぜひ制度設計、今日も出ておりましたけれども、その議論が次回にもっと深まるといいなと私は思いました。

(尾作参与)それと、もう一点、佐藤参与の方からお話をしていただけかなと思って聞いていたのですが、会議の途中ここでお話をさせていただいていたのですが、テーマの決め方で区のことは区で解決するという前提の中で、例えば子育て支援とか、そういった内容の討議に当たって、多かれ少なかれ川崎市全体の問題なのかなというイメージがあったものですから、これが区民会議という場の中で提案をされるということが区民会議の題材としてすぐわないのかなという気がしながら、今日はお話を聞いていたのですが、例えば具体的な例が思い浮かばないのですが、港湾関係のことは、これは明らかに川崎区だろう。例えば農業振興地域の問題だったら、これは麻生区だろうというのはもう完全に区のことは区のことかなというイメージがわいてくるのですが、子育てがテーマということになると、区民会議の題材として果たして適当なのかなという思いを抱きながら、私の区民会議に対する理解の仕方、認識が違っているのであれば、大変申しわけないのですが、そういう感想を

受けながら今日は拝聴させていただきました。

(花輪参与) 尾作参与のおっしゃること理解できるのですけれども、私は子育て等も含めて今いろんなことに余り制約を設けずに皆さん方からこういうことでやったらどうか、こうしたらどうかという、そういう自主性が、それがやっぱり一番大事なのかなというように思います。区民会議は何ぞやという議論は、やはりこの場でもう少ししっかり、先ほどの佐藤参与のお話もあるのですけれども、余り制約されずに、またいろんな試行錯誤をやりながら、しょっぱなからうまくいくわけありませんので、ぜひそういうことで、私の方は実は参与というのはいまだに何だろうと逆に我々も正直言ってわからない部分ありますので、どうかそういうところをご理解いただきながら、ぜひよりよい方向に持って行っていただきたいと思います。大変すみませんが一言余計なこと言いまして申しわけございません。

(議長) どうもありがとうございました。

それでは、時間の関係もありますので、最後に魅力ある麻生川の予算要求について事務局で説明をお願いします。

(事務局) 事務局より資料に基づき説明。(資料5)

(議長) どうもありがとうございました。それでは事務局からお願いします。次回の日程について。

(3) 次回の日程について

(事務局) 事務局より次回日程について説明。3月下旬開催予定。

(4) その他

その他事項なし

(5) 閉会

(議長) 大変議事進行がうまくいきませんで、このような時間になりましたけれども、皆さん方のご協力をいただきまして何とかこの会議を終了することができました。皆様のご協力に感謝申し上げまして、本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。

(事務局) 中島議長、ありがとうございました。それでは、区長から閉会のあいさつを申し上げます。

(区長) 斉藤麻生区長より閉会あいさつ